

## 第8回 教育再生分科会（第3分科会）議事要旨

日時：平成19年4月13日（金）8：00～9：30

場所：虎ノ門パストラル「ミント」

出席者：山谷総理大臣補佐官、有識者12名

### 1. 教育財政

- 小野委員より、平成19年4月9日開催教育再生会議 第一分科会の議論を踏まえつつ、高等教育財政の在り方に関する考え方について説明。

（小野委員）

基本方針としては、成果に基づいたメリハリある予算とフォロー体制の確立が重要。

- ・競争的資金と基盤的経費との適切な組み合わせによる財政支援が必要
- ・イノベーション創出に向けて、各大学の教育・研究基盤の整備が不可欠
- ・国公立を問わず、個々の大学についてコスト分析が必要
- ・国公立大学を通じて、様々な分野でどれだけ努力し成果を上げているかを客観的に評価していく仕組みが重要
- ・大学の運営経費を様々な財源を大学の機能ごとに組み合わせることが必要

国立大学法人運営費交付金の配分方法については、

- ・国立大学法人の外部評価制度の結果を活用し、評価に基づききちんと運営費交付金が配分されるような、新しいルールを設定すべき
- ・大学の創意工夫により独自の取組みをする大学に配分する「特別教育研究経費」を競争原理に基づく配分とし増額していく
- ・国立大学法人の教員給与については、例えば60才を過ぎれば80%程度に引き下げるなど、全体の人件費負担を軽減する努力をすべき
- ・法人化に伴って各大学や大学共同利用機関法人の大型の研究設備の整備が困難となっておりしっかりした支援が必要

国公立大学を通じた支援の拡充については、

- ・科学研究費補助金のような競争的資金を大幅に拡充する一方でムダや極度の集中、ダブリを排除し、公平・公正な配分を行っていくことが必要
- ・私立大学や地方の国立大学などに対して、大学教育や大学院教育の充実の観点や地域の人材育成などの観点から、教育面での競争的な補助制度を拡充
- ・国立大学の授業料・入学金について教育研究水準の高い大学や医歯薬、理工系など経費のかかる学部は他大学や他学部と差を設けても良いのではないか。

私学助成の拡充については、

- ・私立大学の経常費助成制度の充実方策を検討すべき。大学全入時代を迎え、各大学の経営努力を評価して支援する一方、定員を充足できない私学については、入学定員の縮減や学部学科の統廃合などの整理が必要
- ・国公立大学ができるだけ同じ条件で競争できるよう基盤の整備が必要

その他に、

- ・9月入学の促進、任期制の大幅拡大、優秀な外国人教員の受け入れのための給与の引き上げや宿舍などの措置に対する支援を充実
- ・学部と大学院を切り離し、大学院大学として世界的な拠点大学をつくることの検討や、世界的な競争に勝ち抜ける世界トップレベルの大学院大学に対する重点的な支援を拡充する。
- ・「教育院」構想への積極的な財政的支援やプロジェクトX構想実現のための特別の財政的支援措置を実現していく必要がある。
- ・教員の資質向上のため、カリキュラムを含めた教員養成学部の抜本的改革をする必要がある。

わが国におけるGDPに占める公教育支出の比較を「小さな政府」であるアメリカと比較すると、日本の教育予算はまだまだ小さい。教育再生のためには、初等中等教育及び高等教育予算の大幅な増額を目指すべき。特に、日本の将来のため、高等教育予算の充実がぜひとも必要である。

#### ○ 事務局より資料3について説明。

(小宮山委員)

教育財政に関しては、まず教育予算をきちんと確保することが重要。特に第3期科学技術基本計画の25兆円の実現に向けて取り組むことが必要。基盤的経費をきちんと維持する一方で、競争的資金については評価に基づき配分するというメリハリをつけるべき。

高等教育財政に占める公的支出の対GDP比については小野委員の指摘のとおり。長期をにらんで、最終的に高等教育全体のパイをいかにして大きくしていくかが重要。結局は、親、或いは企業や個人などの社会と、国家財政で分担することになる。財政負担を容易に増やせない中においては、大学への寄付がポイント。欧米の一流大学は数千億円～数兆円の額の寄付を受けている。日本の所得構造は、突出した金持ちがいない一方で、みんなが少しずつ資産を保有しており、その積み上げが全体で1400兆円になり、世界第2位の経済大国を実現している。自分自身に鑑みても、相続時における寄附についてはその可能性があるのではないかと思っている。そういったことを踏まえると、寄付の税額控除を行って、広く浅く集めることが必要。教育財政における最も重要な

ポイント。最低でも、アメリカ並みの税制とし、50%の所得控除と、複数年繰越を認めるようにするべき。本当は、日本のように寄附文化が存在しない国で、そうした風土を醸成するためには、アメリカより踏み込むことが必要。

大学等における国際化の支援においては、外国人宿舎などのインフラの整備の支援や奨学金の拡充や国際的な学生のリクルーティングなどが考えられ、こうした外国人関連予算にはODA予算を持ってこることも考えられる。また、研究施設の充実も重要。独立行政法人化に伴って、どこの大学においても10億円以上の大規模な研究施設を建てられなくなってしまった。さらにこれまで補正予算がついていたものが、つかなくなり、5000億円/年ぐらいの予算規模だったものが500億円/年程度に落ち込んで、研究施設は弱くなっている。国交省の予算も使ってこうした施設整備を行うことも検討できないか。また教育院構想への人件費の支出等も重要。

一方で、学部と大学院を切り離すという考えには反対である。アメリカにおいても理工系の学生の大半は、研究大学の学部から大学院に人材が供給されている。本質は学部の学生を誰が教えるのかということ。研究を切り離した機関で学生を教えれば、大学の学部が高校と同じになってしまう。流動性の確保はもちろん考えるべきであるが、これは別の問題である。

(中嶋副主査)

現在、プロジェクトXについてはツメの段階に入っているが、経済財政諮問会議やイノベーション25など関係会議においてタイミングよく議論が進んでいる。競争的資金のみでなく、運営費交付金にまで踏み込んでよい。

寄附を集めるのは大変。ハーバードであれば100億円ぐらいの規模の寄附がすぐに集まる。そうした文化がある。一方で日本においても大学に関しては恒常的に免税措置があるが、日本の企業はなかなかそこまでの寄附をしてくれない。機運を盛り上げて文化を培っていくことが重要。

(門川委員)

「成果に基づいたメリハリのある予算」という考えについては、全てを否定するものではないが、成果には見えやすいものと、見えにくいもの、すぐに目に見えるものと、すぐには目に見えないものがある。成果のみでなく、目指すべき理念についてもきちんと考慮して成果と両輪で予算を配分するべきである。すぐに成果が現れない分野として哲学や芸術などが挙げられるが、教員養成にも配慮が必要である。国立大学法人運営費交付金が全大学で毎年1%ずつ削減されているが、教員養成課程はいわゆる競争的外部資金等が入ってくることが少なく、また卒業生も大半は教員であるため寄附も獲得が難しい。教員養成大

学の運営においては人件費比率が高い中で、これ以上の運営費削減は、教員を減らすことにつながり、大学の質の低下を招く。また、我が国の教員の年齢構成から20数年ごとに大量採用と採用の絞り込みが交互に繰り返される状況にある。こうした中、教員養成大学が継続的に教員養成に取り組むための配慮が必要。そうしないと学校教育が立ちゆかなくなる。いずれにしても予算のパイの拡大が大事であるという点については一致する。

(渡邊委員)

教育関係の方はよく、「見えない成果がある」と仰るが、これをどのように見えるようにするかということが必要。小野・白石私案には賛成。さらに教育や研究に対するコストパフォーマンスの分析が必要。小中高の先生方に対してしっかり評価をして、能力別に給与を支払うということを今後提案していきたいと考えているが、大学こそが全くできていないのではないかと。単純に予算を増やしてしまえば、人件費だけが増えてしまつてぬるま湯状態に陥る危険性もある。教育、研究や人件費のコストパフォーマンスを明らかにするなかでメリハリをつけていくべき。その前提の中で教育予算を増やしていくということなら賛成する。

(白石委員)

大学教員の年齢に応じて給与を削減するという案については、高齢の方でも成果を上げているのであれば一律ではなくてもよいのではないかと。

高等教育に一般の方が何を望んでいるのかという視点から見ると、例えば学費を1割下げするためには年間2000億円が必要だが、こうした金額を徹底した大学の経営改革と寄附を募ることで実現するという打ち出しはどうか。並んでいるのはあくまで方法論であり、一般の国民や学生に、具体的なアウトプット、どういった成果・便益がもたらされるのかという点についてアピールすることが重要。また、開かれた大学、国際社会に通用する大学、大学経営の透明性などのキーワードのもとに議論すべき。

(陰山委員)

まず教育院構想については、12月の最終報告までに、会議の中で具体的なイメージをきちんと統一しておくことが必要。そうしないと、具体化の段階になって骨抜きになる懸念がある。

全ての子供たちが高等教育を受けられるというようなメッセージを打ち出すことが必要。現在の私案はまるで大学関係者のための紙のようになっている。

そのためにも寄附金についてはもっと突っ込んだ方がいい。世界の高額所得

者の上位1%に入る人についていえば、日本は第2位であるとのデータを聞いたことがある。大胆な寄附金制度を入れることで、もっと寄附は引き出せるはず。例えば、自分の名前を冠した施設などを認めればいいのではないか。

予算の増額には、数値目標を入れるべきではないか。まず全体のパイを確保した上で、併せて効率化に取り組むことが必要。大学については、現状を悪く見すぎているのではないか。もっと全体として明るい方向を見て検討を進めるべき。

(品川委員)

確かに、国民全体に向けたメッセージを出すのが再生会議の役割ではないか。

内容については指摘のとおりで、高等教育にお金をもっとかけるべき。海外の大学に取材にいくと、多くの大学は資金を寄附に頼っており日本の国際企業が講座に寄附をしていたりすると聞く。税制の改革も大事だと考える。

成果に基づいた予算配分という点について、理系はいいが、成果は見えにくい、しかし社会基盤となる哲学などはどうするのか。個人的には哲学や文学など文系学問にどうやって予算をつけていくのかという点がポイント。

LDやADHDの子どもたちの中には、国内の高等教育では学ぶ場がなくオックスフォードやケンブリッジ等海外の一流大学に入る人がいるが、そうした学生は結局現地に残り、現地の研究者等になっている。こうした優秀な人の流出を防ぐ必要があり、そういった点もフォローできる財政支援が大事。

(海老名委員)

高等教育の入り口はもっと狭めてもよいのではないか。大学生らしからぬ子供にまで財政支援を行う必要があるのか。きちんと勉強して、能力のある子供たちのために高等教育予算を投入することが重要。

また、高齢になった大学教員の給与をカットするという案については高齢になった教員を尊敬していないように感じる。60歳というのはまだまだ若い。優秀な教員に対しては、きちんと報酬を支払った上で優秀な学生を育てて欲しい。

大学の数が多すぎる。入り口を狭くして大学を減らした上で、きちんと高等教育受けるべき人材のために財政支援を行って欲しい。

(渡邊委員)

税額控除については、すでに現行制度で存在する。税金の仕組みは問題ないのではないか。やはり国民の意識の問題になってくるのかも知れない。

(小宮山委員)

先ほどの話は企業向けの税制ではなく個人向けの税制のことであり、所得控除ではなく、税額控除であるべき。所得控除であるならば複数年に亘って控除を受けられるかどうかポイント。実際に東大に大規模な寄附の申し入れがあったが、控除を受けられる上限の問題と複数年の繰越ができないという問題があったため、結局3年に分けて寄附をしていただいた。

(川勝委員)

財政の増額について、「社会総がかり」という観点から寄附税制のあり方やODA予算・国交省予算の活用は重要な視点。対GDP比については具体的な数値目標を立て、教育振興基本計画の中に入れることが必要という考え方もある。どのように予算を使うかという中身も含めて、色々な手法により全体のパイを増やしていくという方向性については概ね理解を得られたのではないかと。

## 2. 入試制度

○事務局より資料2及び資料4について説明。

(門川委員)

学力達成度試験について、意図は理解できるが、方法論として可能だろうか。発達障害の子供のための特別支援教育や、職業教育など多様化する教育の現状を踏まえて、全国、全校一律に数学や英語、理科のペーパーテストといった一つのものさしで測ってしまうことはいいのか。それぞれの高校がきちんと学習指導要領に基づき、自分の高校の生徒の学力に責任をもって卒業認定をすることにし、その高校の取り組みを外部評価するというにすべき。また現実問題として、ほとんどの子供が高校に進学するという状況に鑑みると学力到達度をチェックするにしても試験のレベルを相当落とすということになってしまう。

高卒認定を高校卒業と同じ扱いにすることについては、高校教育全体に与える影響を考慮すべき。高校教育では、集団の中での学び、徳育やコミュニケーション能力の育成が大事であり、こうしたものを無視して検定で高卒認定さえ受ければ大学に入れるという流れになれば、塾で学んで安易に大学受験だけすることになってしまわないか。何を子供に身につけさせるべきかきちんと考えるべき。

飛び級については、適切な判断のもとにもっと進めたらいいと思う。GP制度の活用などについて検討できないか。現状はあまりに慎重すぎるように感じている。

(渡邊委員)

学習指導要領では、「教えたかどうか」が取り上げられるが、大事なことは「身についたかどうか」である。卒業程度認定試験については、レベルが低くなってしまっても最低限の確認は国が行うべきだと思う。実際には、例えば高校卒業程度については中学卒業、大学卒業程度については高校卒業くらいのレベルがあればよいと思う。

飛び入学については、高校卒業と認めるべきではない。3年間高校に通ったということをきちんと評価すべき。高校卒業程度認定試験についてはセンター試験にこれを組み込めばよいのではないか。

(陰山委員)

今、保護者の多くが教育格差に過度に不信を抱いている。その背景には結果としての格差や競争の是非ではなく、入試条件の格差に対する不信感がある。大学受験にいたるプロセスが千差万別になっている。未履修問題についても、都市部の中高一貫校等に対抗するために地方高校は死活問題として行ってしまった。東大入学者には親の所得が1千万円以上の家庭が多いが、一方で450万円以下の家庭も増えてきたという現実もある。誰でも東大に入れる可能性があり、ノーベル賞を受賞できる可能性があるという条件を整えることが大事。

(品川委員)

高卒認定試験合格者には、高卒の資格を付与すべきだと考える。指摘された徳育や奉仕活動の重要性や塾にだけ通って大学を受ける生徒が増えてしまうのではないかといった点については考慮すべき点であるとは思いますが、そうしたことも踏まえてもなお、一度、学校教育からドロップアウトしてしまった子どもたちにとってもう一度努力すれば、「高卒」と履歴書にかけるということが重要。

一方で、高卒に74単位必要ということであれば、そこは高卒認定試験の単位数もこれに準じるよう増やすべきである。企業が認めてくれるかどうかという観点からいうと、高卒と高卒認定は就職において取り扱われ方が違うのが現状。再チャレンジという視点からも大切なので、内容をそれなりに難しくし、生徒にもきちんと努力を求めることが必要だと考える。取りやすさが必ずしも子どものためになるとは思わない。あくまで高校を卒業するというのがメインストリームであるべきだが、二つのルートを作ることを目指すということ。

飛び級についてはもっとできるようにしたらよいと思う。

(中嶋副主査)

未履修の問題は高校教育と大学教育双方の歪みを映し出している。センター試験については9月入学とも絡んで、米国のSATのように資格試験化して複数回受験できるようにすべき。

(小野委員)

高卒程度認定試験合格者に高卒資格を与えるべき。但しその場合でも〇〇高校卒とはしない。

(白石委員)

飛び入学等の議論をする際には、これまでのようにステップバイステップを基本とするのか。能力があればどこまででもいけるということをどの程度許容するのかについて基本的な考え方を整理することが必要ではないか。

(川勝委員)

本日の議論で様々な論点がでたが、高卒程度認定試験の単位数を増やすという方向性はあると思うが軽々に結論は出せない。引き続き議論したい。

(池田委員)

予算措置については、末端まできちんと行き渡って適切に活用できる仕組みの構築について検討することが重要。その上で、教育予算の総額は十分ではないが、財政状況も厳しく、教育予算を増やすのは容易ではない。財源の確保については、私どもが言及すべきことではないが、社会総がかりという流れの中で、例えば消費税を教育目的税のようにして活用することも一案ではないか。寄附税制については、欧米並みを目指し、経済団体で主張しているが、なかなか改善されていないのが現状。芸術や文化などの分野も含めて寄附税制を充実させて寄附文化の定着を目指す必要がある。そのためにも、再生会議から寄附について提言するのは意味があると思う。

(山谷総理補佐官)

プロジェクトXのヒアリングの中で、ある企業では、上海の研究所において中国人研究員を中国の大学から相当数採用すると話をしていました。国際的に厳しい人材競争に鑑みると大学教育においては最先端のレベルを維持することも重要。また一方で、大学における一般の学生の4年間の教育の質をどのように確保していくのかということも重要な課題。

予算については厳しい財政状況下に鑑み、例えば国立大学の運営費交付金、私学助成金は毎年1%ずつ5年間減額ということが政府の方針となっており、

そうした流れの中でどのように教育の質を確保し教育財政を充実していくかということは重要な問題。

以上